

2024年7月11日

株主各位

東京都港区赤坂四丁目8番10号
株式会社東北新社
代表取締役社長 小坂 恵一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 29,608株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金1,621円
※ 2024年6月26日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2024年6月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）12名に付与される当社に対する金銭債権合計金47,994,568円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,621円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2024年7月26日 |

(注) 当社は、2024年6月30日を基準日、2024年7月1日を効力発生日（以下、「本効力発生日」といいます）として、当社普通株式1株につき3株の割合で株式の分割を行うことを決議しています。上記自己株式の処分の払込期日は本効力発生日より後の2024年7月26日であり、当該株式分割に伴い、処分する株式の数、払込金額及び金銭債権合計はそれぞれ88,824株、金541円及び金48,053,784円であり、2024年6月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）12名への割当てを決定した株式の数は、88,824株です。

以上